

(様式 2)

地方自治法（昭和 22 年 4 月 17 日法律第 67 号）第 234 条第 2 項、地方自治法施行令（昭和 22 年 5 月 3 日政令第 16 号）第 167 条の 2 第 1 項第 5 号及び横浜市契約事務委任規則第 4 条第 4 項第 2 号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和 6 年 12 月 11 日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
揚水管修繕

- 2 履行（納品）場所
瀬谷区中央 5 番地 41
瀬谷中学校

- 3 契約日
令和 6 年 9 月 24 日

- 4 履行日又は履行期間
令和 6 年 9 月 25 日から令和 6 年 9 月 26 日

- 5 契約金額
356,400 円

- 6 契約の相手方（名称及び所在）
横浜市西区久保町 4 - 1 2
三ツ矢設備工業株式会社

- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
瀬谷中学校において、機械室から校舎棟 1 棟にわたる揚水管より大量の水漏れがあり、高架水槽に水が供給できず、生徒用トイレの水が排水できなくなったため揚水管の修繕をしました。

- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿に登録のある会社であり、迅速な対応ができることから選定しました。

- 9 所管課
瀬谷中学校